

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

平成 24 年 2 月 27 日

株主各位

札幌市北区北七条西一丁目 1 番地 2
株式会社北の達人コーポレーション
代表取締役社長 木下 勝寿

当社は、平成 24 年 3 月 29 日（木曜日）開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成 24 年 3 月 13 日（火曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、議決権を行使できる株主といたします。

以上